

企業の皆様へ

ひょうご障害者ハート購入企業

認定制度

県内の障害福祉施設等から年100万円を超える物品及び役務を調達した企業を知事が「ひょうご障害者ハート購入企業」に認定し、県が発注する建設工事並びに物品及び役務の契約相手を選定する際に優遇する制度です。

障害福祉施設に仕事を発注して

「ひょうご障害者ハート購入企業」認定制度を活用しよう！

ビジネスチャンスの拡大として、ぜひご活用ください！（裏面参照）

障害福祉施設で出来る仕事の例

印刷
記念品
役務

名刺・封筒・チラシ・パンフレット等

菓子・陶器・写真立て等

DM封入作業、データ入力、シール貼り、軽作業、草抜き、清掃等

事例① A社

お昼休みを利用して授産商品の社内販売会を実施。社員の意識も高まり、地域の施設に軽作業等を発注出来ないか検討するきっかけとなった。



事例② B社

いつもは社員が当番でしていた会社の花壇の手入れと駐車場の清掃を障害福祉施設に委託。社員は業務に集中でき、仕上がりも大満足！！



▶▶▶ 制度のご案内・発注のご相談は、

兵庫セルプセンター 078-414-7311 まで

兵庫県

「ひょうご障害者ハート購入企業」認定取得のメリット

兵庫県では、障害福祉施設等を利用する障害者が地域でより自立した生活を営めるよう、「兵庫県工賃向上計画」に基づき、県平均の障害者工賃を月額15,000円(24年度実績:12,754円)に引き上げることを目標に掲げて支援に取り組んでいます。その一つとして、「ひょうご障害者ハート購入企業」認定制度を設けています。

1 兵庫県が物品及び役務の調達の際に、次の取扱いを行います。

指名競争入札の場合	指名業者に、「ひょうご障害者ハート購入企業」等を1者又は複数追加し、契約相手を選定します。
少額随意契約の場合 (Ex.印刷 250万円)	見積りを徴する相手方に、「ひょうご障害者ハート購入企業」等を1者又は複数追加し、契約相手を選定します。

2 兵庫県発注の建設工事等の入札・契約制度（入札参加者の資格格付等）において次の加点を行います。（関連HP）http://web.pref.hyogo.lg.jp/wd38/wd38_000000018.html

建設工事関係	技術・社会貢献評価を行い加点（8点）
測量・建設コンサルタント等業務関係	技術・社会貢献評価を行い加点（1点）

3 障害者支援の取り組みを対外的に明示できます。

認定を受けるためには

▶ 上記（認定のメリット）1 物品及び役務の関連企業関係

- (1)申請の受付は、毎年度2回（9月上旬と2月上旬）行います。
- (2)受付案内は、制度紹介・受付ホームページ(※1)に掲載（各受付時期の直前）等します。
- (3)申請日が属する月の前々月までの1年間（「申請前年8月～申請年7月」又は「申請前年1月～申請前年12月」）に、県内の障害福祉施設等から物品及び役務を、100万円を超えて購入していること、法定雇用率を満たしていることが必要です。

(※1) <http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/shuroushien/yuusenhatyuu.html>

▶ 上記（認定のメリット）2 建設関連企業関係

- (1)申請の受付は、毎年度1回（4月上旬）行います。受付案内は、上記1(2)と同じです。
- (2)各年度に県内の障害福祉施設等から物品及び役務を、100万円を超えて購入等していること、法定雇用率を満たしていることが必要です。

商品購入サイトのお知らせ

授産商品購入サイト『+NUKUMORI（ぷらすぬくもり）』を活用し、企業名（内部組織でも可）で購入された場合、本制度の認定要件（100万円超購入）の一部としてカウントできます。
+NUKUMORI サイト <http://www.nukumori-hyogo.com/>

